

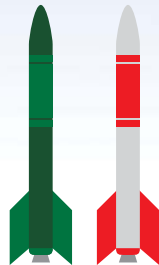
弾薬は武器じゃない!?

おやこよ
親子で読んで
みてね。

あんぜんほしょうかんれんほう あんほほうせい しんぎ こっかい なか じゅう ほう
 安全保障関連法(安保法制)を審議した国会の中で、「銃や砲
 だんがん と やくわり だんやく ぶき
 で弾丸を飛ばす役割のある弾薬は武器ではないのですか?」という
 じつもん だ なかたにほうえいだいじん だんやく ぶき だんやく
 質問が出されました。中谷防衛大臣は「弾薬は武器ではなく、弾薬は
 だんやく ぶき ぶき みと
 弾薬です。」と武器であることは認めませんでした。それではなぜ
 だんやく ぶき たいせつ
 弾薬が武器かどうかということが大切なのでしょう。

いま にほん たこくぐん ぶき だんやく ていきょう
 今まで日本は他国軍に「武器、弾薬の提供をしてはいけない」こと
 になっていました。でも今回決まった安保法制で「弾薬は武器では
 ないので提供できる」ことになったのです。そして、世界のどこへ
 いま しゅんかん せんとう おこな だんやく ていきょう
 でも行き、今その瞬間に戦闘が行われていなければ弾薬を提供でき
 るようになりました。

せんそう とし だんやく ていきょう ぶたい あいて
 戦争の時、弾薬を提供しようとしている部隊があれば、相手の
 くに せんとうちい き かかわ
 国は戦闘地域かどうかにかかわらず、まっさきにそ
 の部隊を攻撃しようとするのは簡単に想像でき
 ます。そして、攻撃されたら攻撃仕返し、そこがま
 さにせんとうちい き にほん たこく せんそう まさ こ
 さに戦闘地域になって日本が他国の戦争に巻き込
 まれていくのではないのでしょうか。国民の6割が
 はんたい なか あんほほうせい せいりつ
 反対する中でこの安保法制は成立しました。



あんほほうせい こっかい しんぎ おな にほんけいざいだんたいれんごうかい
 安保法制が国会で審議されている同じころ、日本経済団体連合会
 けいだんれん ほうえいさんぎようせいさく じっこう む ていげん ほうびょう
 (経団連)は、「防衛産業政策の実行に向けて提言」を発表しました。
 ないよう ぶき ほうえいそうび ゆしゆつ こっかせんりやく すいしん
 内容は「武器などの防衛装備の輸出を国家戦略として推進すべき」
 とうりょうです。経団連の期待に応え、社会保障費が抑えられる
 なか ぐんじ ひ ましどし ふ つつ かこさいだい
 中、軍事費は毎年増え続け、過去最大になっています。

